



令和6年12月19日

議長 烏野隆生様

提出者	岩	崎	雅	秋
賛成者	中	井	良	介
同	井	舎	英	生
同	京	西	且	哲
同	反	甫		旭
同	岸	田		厚
同	松	本	妙	子
同	米	田	貴	志
同	来	原	佳	一
同	西	田	武	史
同	友	永		修
同	南		加代子	
同	宇	野	真	悟
同	殿	本	マリ子	
同	田	中	市	子
同	昼	馬	光	一
同	海老原	友		子
同	河	合	達	雄
同	中	岡	佐	織

議案の提出について

下記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

市議案第3号 永野耕平岸和田市長に対する不信任決議

永野耕平岸和田市長に対する不信任決議

11月28日に、女性との性的関係を巡る訴訟で和解したとの報道があった。「解決金500万円の支払いと市長が女性に謝罪する」という内容であり、大阪地裁は、「原告の雇用関係を左右し得る優越的な立場で、社会的な上下関係が自ずと形成されていたと認めるのが相当。被告は公人で、配偶者もいることを考慮すると非難を免れない」との所見を示された。議会としても事実確認をするため、12月3日に全員協議会を開き市長に出席を求めた。そして、各議員より訴訟内容等について説明を求めるも「秘匿」を繰り返し、説明責任を果たすことは無かった。その後も、各報道機関に対し「自分に非はなく辞職する気はない」などの主張を繰り返していた。しかし、所属政党の綱紀委員会では一転して、不倫関係にあったことを認めた。市民の代表である議会に対し説明を怠りながら、所属政党には説明するという、市長という公人にあるまじき行為である。そんな状況下、議会としても、市長が出席しての定例会を進めるわけにはいかず、市長欠席での審議となった。異例中の異例である。庁舎前などでは、市長辞職を求める市民からの声が連日あげられており、まさに岸和田市は、大混乱の異常事態であると言わざるを得ない。その混乱を招いた市長の責任は重大である。

過去にも、岸和田市に混乱を招く市政運営が繰り返された。例えば、新庁舎建設にかかるものである。新庁舎建設については、令和2年のプロポーザル方式での事業者選定で、入札参加事業者3社のうち突然2社を失格とした。それを不服とした外部からの選定委員4名が辞するという前代未聞の出来事が起こり、これまで計画に沿って進めてきた事業の時間と経費が無駄になるなど、庁舎建設を巡り、岸和田市を大混乱させた市長の責任は重大である。

また、教育委員会が計画している、小中学校の適正規模・適正配置事業においても混乱を招いた。この事業は、賛否が大きく分かれており、いまだ進展しているとは言えない状況が続いている。そんな状況下、令和5年の新年互礼会において、「山手の新たなところで、新たな小中一貫校を整備する。既存の学校はいったん閉校にしない。子どもたちや保護者が学校を選べるようにする。」という旨の発言を突然したことから、教育委員会や対象となっている地域だけでなく市議会及び関係機関にも大混乱を招いた。そして、いまだ整備の目途もたっておらず、時間と経費だけが費やされている。この責任も重大である。

このように、市長の市政運営は、何度も大混乱が繰り返されてきており、このまま市政運営を任せることはできない。即刻、退陣することを求める。

本市議会は、永野耕平岸和田市長を信任しない。

以上、決議する。

令和6年12月20日

岸和田市議会